

平成28年第2回広陵町議会定例会会議録（3日目）

平成28年6月13日

○議長（笹井由明君） 休憩を解き、再開します。

次に、3番、山田さんの発言を許します。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。3番、山田美津代です。6項目にわたって質問をさせていただきます。

きょうは一番最後の大トリを務めさせていただきます。あと60分、どうか皆さんおつき合ってくださいませ。

まず1番目、古寺の交通公園の存続を。

担当職員に聞くと、この古寺の交通公園は閉園していく予定だと言われました。なぜ子供たちに必要な交通安全を学べるよい貴重な施設を閉じてしまうのですか。整備して継続すべきです。また、御要望のある土曜日などの開園も検討されて、町内の子供たちが交通安全を学べる機会を与えていくべきではないでしょうか。

2つ目、放課後育成クラブのさらなる充実を。

町内7カ所の育成クラブを訪問して感じたことが幾つかあります。

1つは各クラブにより格差があるということです。独立した建物のクラブでは非常に充実した施設で、教室のほかにもいろいろな目的に使える部屋もあり、冷蔵庫も台所にあります。空き教室を使用しているクラブは、40人の教室に机、ボックス、遊び場、冷蔵庫まで置かれていて、非常に窮屈に思いました。急に子供たちの数がふえ、24人から45人と、机もボックスも置いて、ぎゅうぎゅうな様子で子供たちにとって一番大事な遊びの空間がとれない状態でした。

2つ目は在来地のクラブは着がえから始まるので、高学年の女子児童が着がえる部屋が必要ではないかなと思いました。各クラブで共通しているのは、夏休みに児童がふえるため、指導員の確保を急いでほしいということでした。時給1,000円と比較的高い設定の時給で募集しても集まらないとのことですが、募集は万全にされているのでしょうか。

3番目、不測の事態が起きたときの町の対応マニュアルの充実を。

3月末に起きた水道水赤さび問題で、町民は町への信頼を失っています。思わぬことが起き、それも夜分にかかり十分な対応ができなかったと上下水道部は説明をされましたが、今後何か起きたとき、町は町民の命と財産を守ることができるよう対策と予想マニュアルを構築されることが重要ではないか。

4番目、買い物難民対策、検討されて進んでいるのか。

12月、3月議会と取り上げたこの買い物難民対策、移動式スーパー車の進捗状況は。

5 番目、小中学校でのプール指導時の紫外線対策を。

紫外線を浴びると数十年後に皮膚がんになると言われています。子供たちをその被害から守るためにあらゆる手段をとる必要があるのではないですか。ラッシュガード着用許可は。

6 番目、県道河合大和高田線の安全な通行のために、県高田土木へ町として提案を。

今、私の住んでいる赤部地域の三吉で26軒の開発が進み、県道と開発地侵入口の水路がきれいなふたをされ、そこが通行しやすくなって、ちょっと広がって大変通行しやすくなっています。このような措置を開発地の北と南にも施せば、通行がしやすくなります。町として県に申し入れをすべきではという、この6項目、よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず1番目、古寺の交通公園の存続をということでございます。

交通公園は、昭和55年4月に供用を開始し、幼稚園・保育園児、小学生を初め、高齢者など設備や教材により楽しく交通安全を学ぶ場として設置させていただきました。敷地面積が5,525平米、延べ床面積が333平米、平成27年度の交通安全教室の実施状況は、23件で1,060人となっています。

広陵町公共施設等総合管理計画の基本方針としまして、町の保有する公共施設について、将来の人口動態や財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な観点から今後の公共施設のあり方を定めております。

交通公園につきましては、築後36年を経過して、老朽化が進んでいることや、人口減少をしていく過程で利用者増が見込めないことから、建てかえ時期に合わせて用途を廃止する方針を打ち出しています。しかし、すぐに閉園ということではなく、今後の利用状況やニーズなどを踏まえ、判断させていただきたいと考えております。

交通安全教室の開催につきましては、交通公園に来ていただいて学んでいただくほか、幼稚園・保育園、小・中学校などに出向いて実施もさせていただいており、昨年度交通公園外では66件、5,349人に実施させていただきました。

休日における交通安全教室は、交通指導員の確保など職員体制が難しいことから実施しておりません。子ども会等での利用につきましては、夏休み、春休みなどを利用して申し込みいただきますようお願い申し上げます。

2番目、放課後育成クラブのさらなる充実をということについてでございます。

まず1つ目の御質問についてお答えいたします。

空き教室を使用しているクラブは、非常に窮屈に思うとのことですが、空き教室の場合、間仕切りのない空間に、子供たちや机などの備品が置かれることになり、一見すると窮屈

な印象を持たれるかもしれませんが、ルール内の面積を満たしております。

しかしながら、クラブを利用する子供たちにとって遊びの空間はとても大切なものがありますので、教室の使い方を工夫し、居心地のよい教室となるよう取り組んでまいりたいと考えています。

次に、高学年の女子児童の着がえる部屋の確保についてお答えいたします。

在来地で、かつ一つの空き教室のみを使用していますクラブは、広陵東小学校内の「かしのきクラブ」です。制服からふだん着に着がえるのに、現在は、4年生3人、6年生1人の計4人が教室の片隅で着がえています。今後、つい立てなどを早速用意したいと考えています。

最後に、指導員の確保についてお答えいたします。

現在、7カ所でクラブ長7人、指導員・補助員45人が勤務しています。指導員の募集につきましては、ハローワーク、町のホームページ、地縁にて指導員の確保に努めているところですが、苦慮しております。

5月24日に13人をハローワーク、町のホームページで募集しております。応募内容としましては、保育士資格、幼稚園教諭免許、小中高等学校教員免許等を有する方が時給1,000円で、補助をしていただく方が900円です。今後も指導員の確保に引き続き努力してまいります。

3番目、不測の事態が起きたときの町の対応マニュアルの充実をということについてでございます。

町全体の危機管理という面から答弁させていただきます。

町の危機管理とは、住民の生命、身体または財産に重大な被害が生じ、または生じるおそれがある緊急の事態への対処と発生防止であると考えております。

大規模な地震や台風、洪水等の風水害といった従来から想定されます自然災害に対しましては、総務部危機管理課が担当しております。

広陵町に災害が発生し、または災害の発生のおそれがある場合は、広陵町地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し、職員防災初動マニュアルにより行動することとなっております。

災害については、地震、風水害等の自然災害だけでなく、新型インフルエンザ、ミサイル等の武力攻撃による国民保護、大規模な事故等の人的災害も考えられ、これらの災害は、いつ、どこで、どのように発生するのか予測できません。

新型インフルエンザや水道事業危機管理マニュアルなど、それぞれの担当部署を事務局に内容に応じて対策本部を設置し、全庁的な取り組みをすることとしております。

これらのほかにも、さまざまな不測の事態が考えられますので、あらゆる分野の危機管理マニュアルを整備するよう、職員に指示をいたしております。

次に4番目、買い物難民対策についてでございます。

買い物難民対策につきましては、3月議会でもお答えしたとおり、町内では平尾のオー

クワ跡地にエバグリーンがことし12月にオープン予定であり、南郷池ではコープなんごうも建設中で、移動販売車のサービス拡大や弁当の宅配事業なども検討されていると伺っております。外出困難な高齢者に対しましては、介護保険のサービスや軽度生活援助サービスでの買い物援助があります。今後も高齢化が一層進む中、地域のコミュニティ活動との連携により、地域の見守り等で買い物弱者を減らしていく取り組みが重要であると考えます。

また、健幸（けんこう）なまちづくりを目指し、日常生活の中で、買い物などに出かけやすいまちづくりに取り組んでいくことも重要であると考えております。

先日、取手市でのスマートウェルネスシティ首長研究会に参加いたしました。日本郵便がタブレット端末を配布して、家族見守り活動や買い物支援の実証実験を行っていることなどの事例紹介がありました。広陵町にとって何がよいのかといえば、やはり移動販売車が巡回して売るといのが一番だと考えます。起業支援のフレームの中でも取り上げていきたいと考えています。

5番目は、教育長がお答えをいたします。

6番目、県道河合大和高田線の安全な通行のために、県高田土木へ町として提案をというところでございます。

御提案をいただいておりますのは、三吉赤部地内の県道河合大和高田線東側で開発事業区域と県道の接続箇所であります。この接続された場所は、ふたをされた水路部分の両側が道路区域となって、道路を横断する形となります。申し出の本水路の北側及び南側につきましては、隣接が民有地となります。また、建物も近接しているため、交通安全上、土地所有者の御理解と御協力は不可欠です。以前から県に対して、本路線であります県道河合大和高田線の改良要望をしていますが実現していません。部分的にでも地元の協力を得ながら、奈良県と交渉してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹井由明君） 質問事項5番、答弁願います。

松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員の質問事項5、小中学校でのプール指導時の紫外線対策の御質問に対しまして、御答弁として、昨今、紫外線を長時間浴びると、健康に影響があると言われておりますが、一方では、骨の形成や骨を強くするのに必要なビタミンDを体内で生成するのに必要であるとも言われています。紫外線には殺菌効果もあるものの議員御指摘のとおり、過度の照射は皮膚がんになるリスクがあるとされています。現在、小中学校におけるプール事業については、紫外線対策としてテントや建物の陰などを利用して対応しているところです。

また、水着の一種であり、伸縮性のある素材でつくられた肌を覆うラッシュガードの着

用許可については、現在、国及び県に基準がなく、各学校の判断に委ねられています。本町の小中学校におきましては、保護者からの申し出によって、事情を考慮し、ラッシュガードの着用を認めて対応している状況であります。

今後も紫外線対策に関しましては、屋外の授業が活動に注意しながら対応するよう指導してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹井由明君） これより、質問項目ごとに自席にて、再質問を行っていただきます。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 町は町内の子供たちの交通安全対策をどうお考えなのでしょう。今の答弁を聞いて非常に疑問に思うんです。老朽化がひどくということは認めておられるんですが、道路も私見に行きましたら、道路も傷んで白線も消えかかっている、雑草は刈ったと言われていたんですが、私が見に行ったときには、もう雑草も結構伸びていたんです。先日、議員懇談会で公共施設等総合管理計画では、公共施設13施設を縮減する計画だとお聞きしました。後で聞いたら、この交通公園もこの縮減施設に入っているとのことでした。管理計画の最後には、今後も積極的に利活用していく施設については長寿命化を推進しますとありました。平成27年度の公園にかかった費用は、250万円の予算で233万円です。この公園を長寿命化するのに莫大な費用はかからないのではないのでしょうか。積極的に利活用されていないのであれば、利活用する知恵と工夫が要るのではないですか。近隣でこのような交通公園、もしくは交通安全を具体的に臨場感を持って学べる場所はほかにありますか。大和高田市が駐車場の一角をこういうふうに行っているというのは聞いているんですけども、この広陵町のようにきちっとした交通公園ではないということもお聞きしています。土日も開園するとか、施設整備も検討されて、もっとこの施設を利用する方々がふえるよう、そういう努力が要るんじゃないかと思います。せっかくある大事な施設です。学びたい子供さん、外国人、高齢者など施設利用者も年間今のところ1,000人おられるんです。町外は有料なので、もっと宣伝されてはどうかと思うんです。平成27年度の収入は3件で、町外の方だと思うんです、この分ね、2万4,000円でした。私が見学に行ったとき、ちょうど企業の研修で、20人ぐらいの東南アジア系の方が研修に来ておられたんですね。こういう方々の研修にもっと生かしている施設じゃないかと思うんです。この施設がすぐには、閉園しないと言ってますけれども、将来閉じてしまったら、こういう方々はどこで研修するのかなと思うわけです。

大和高田市のふれあい交通広場では、交通安全の子育てフェスティバルを開催し、毎年2,500人からの参加があります。町でもこのように、この公園を生かした取り組みをされていたらもっと利用者増が見込めないとか、ニーズなども踏まえ判断させていただ

きたいと考えておりますと答弁にありましたけれども、もっともこの知恵と工夫で、こういうニーズを掘り起こしていく。確かに子ども会の方、土曜日も使いたいという方がおられているわけですから、やはりそういうニーズに沿った内容を改善していく。こういうことが要るのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 山田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、交通公園といいますのは、道路、信号機、それから横断歩道、標識などを設置いたしまして、疑似的に交通環境をつくって、遊びながら交通知識や交通ルールを学ぶための公園ということになっております。できた当初の経緯ですけれども、交通事故の死亡者が多かった。これ、交通戦争と言われたときがございましたけれども、1970年ごろから全国各地で設置されたと言われております。調べた範囲によりますと、近畿2府4県で町立で交通公園を持っているのは、兵庫県の播磨町と滋賀県の甲西町、その滋賀県の甲西町はもう湖南市になっておりますけれども、あと広陵町という範囲でした。播磨町と甲西町につきましても交通公園という用途は既に廃止されておるといことで伺っております。全国的に見ましても行革の一環として廃止されたところであるとか、かなり多いというようなことも出ておりました。また、指定管理者制度を取り入れられているところもございまして、指定管理のほうにシフトしていったというような状況です。かなり設備自体も老朽化してきておりますし、設備自体が現状とそぐわない。例えば今だったら歩車分離式の信号ができたりとか、現状とそぐわない部分も多くありますので、交通公園の機能という面から見まして、今現状は十分でないのかなというふうに思っております。町におきましても、今後交通公園自体をどのようにしていくのか、現在交通指導員が1名で、あと指導員、補助員という形で運営のほうをしております。その補助員を今ハローワークで募集中ということになりますけれども、そのあたりの人員も十分ではないというのも事実ですし、施設のあり方とともに交通教育というのを考えていく必要があるのではないかと思います。

今、現在、交通公園に来ていただいて、交通教室を受けていただいているのは、答弁にもありましたとおり、23件の1,060名ですけれども、交通指導員のほうが学校等に出向いてしておるのは、66件の5,349名と、ちょっと方向的には出向いて、交通安全教室を行っておるのが現状になってきております。大和高田市の例もお出しただきましたけれども、広陵町のほうでもかぐや姫まつりのほうで、交通安全フェアという形で大きなイベントもやっております。そのあたりも踏まえて、今後の交通安全全体をどう考えていくのかというのも交通公園のあり方とともに議論していきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 財団法人日本交通安全教育普及協会の指導上の留意点をまとめたものを見せていただいたんですが、その中で、例えば信号機と横断歩道を教えるときなど模擬横断歩道を使うわけなんです、そういう模擬横断歩道、この交通公園に行ったら、きちっとありますので、この公園を利用すればつくらなくても交通安全教育ができるわけです。今、自転車の事故も多く、法も変わりました。どう走ったらいいか戸惑っておられる方も多いし、事故のないように安全に走行できるよう学ぶ必要というのはあるんじゃないかと思うんです。資料を見ていただいたら、県内の交通事故発生状況がありまして、その一番下に説明の文章があるんですが、負傷者数は平成26年度中における状況ですけれども、7,474人と前年に比べ881人増加していますし、人身事故件数は、前年と比べ792件増加、死傷者数は3人増加したというふうに、やっぱり交通事故が多くなっているわけです。本当に今、交通安全の教育というのが要る状況だというふうに私は認識するわけなんです。それなのに、これだけ交通事故が多い中で、交通公園で学ぶ意義というのは大変大きいと思うのに、この公園を廃止する方向というのは、本当に信じられないんです。町の交通安全に対する姿勢が問われるんじゃないかと私思うんですが、行政の責任で子供のときから交通安全対策を系統的に実施すること、広域圏での活用を視野に協議して、現在の施設の発展的な方向性を見出すべきではないでしょうか。再度答弁お願いいたします。

○議長（笹井由明君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 交通安全教室をしていないのではなくて、積極的に施設のほうに出向いてはやっておる状況です。回数につきましても出ていっておる回数というのは、まず減ってはおりませんし、そちらのほうにどちらかという、交通公園に来ていただいて交通教室をするよりかは、施設のほうに出向いていって交通安全教室をしていっておるという状況だと思っております。

それから資料の中で奈良県の交通事故の発生件数のほうもいただいております。広陵町内の交通事故の発生件数というのも同じ年代で調べますと、人身事故の件数が164件あったというのが広陵町内の件数となっております。ほとんどは車両相互の事故が多くて、164件中が152件は車同士の事故、約93%は車同士の事故ということになります。

また、人対車ということで見ますと164件中10件の事故があったということになります。交通安全につきましては、教室を通じてであったりとか、いろんな面、啓発であったりとかで町民の方にも十分呼びかけていきたいとは思っています。家庭での教育というのもございますし、そのあたりいろんな面を通じて交通安全対策のほうを行っていききたいと思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ニーズがないわけではないわけでしょ。だからやっぱり1,000人からもあるし、これをもっとたくさんニーズを掘り起こしていくということもできるわけですから。それと出かけて行って交通安全教室をしているということで、そちらの人数のほうが多いんですけれども、もっともっと先ほどから申し上げていますように、この交通公園をもっと認知していただいて、そして踏切もあるし、それから信号機もあるし、横断歩道もあるし、そういう中でやっぱり臨場感を持って学べるということは、やはり幼稚園や小学校でそういう仮設的なもので学ぶよりは、私はこちらのほうがもっと具体的に子供たちがイメージして学べるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

放課後育成クラブ、着がえるスペース、つい立てを立ててということで、これを改善していただけたということによかったかなと思うんですが、余計ちょっと狭くなるかなというようなことも思うわけなんです、4年生ぐらいからやっぱりちょっと恥じらいとかいろいろ体の成長が起きてきて、必要なんじゃないかなというふうに思うんです。夏休みがすごくやっぱり心配なんですよね。朝8時から6時までの受け入れと長時間にわたりますね。空きスペースの少ないかしのきクラブなどの教室で思いがけないけがやトラブルが生じるんじゃないかなということで、すごく心配なんです。あすなろクラブは現在89名で夏休み93名まで受け入れ可能、あすなろ第二クラブは42名で70名まで可能なので、夏休みにふえる児童はこちらで受け入れる。くすのきクラブは61名で65名の予定だが、夏休みは図工室を借りて対処する。ひまわりクラブは89名で110名まで受け入れ可能だが、真美ヶ丘第一幼稚園の1部屋を借りて受け入れる。もくせいクラブは54名で70名まで可能、すぎのきクラブは46名で45名なので、もくせいクラブで受け入れる。かしのきクラブは、40名で45名までなのですが、空きの教室もなく、至急に対策を立てなくてはならないと思うんです。この東小学校のかしのきクラブが急に先ほど壇上でも申し上げましたとおり、人数が急にふえて後手後手の対策になっているんだと私は思うんです。早急にこのクラブ施設を建てる必要があるんじゃないかなと思うんです。この地域はまだまだこれから開発が進み、空き教室もなくなると予想されています。ぎゅうぎゅう詰め今の状態をどう解決されますか。設置基準というのはあるんでしょうか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 御質問にお答えいたします。

まず設置基準があるかどうかですけれども、条例で定めております。広陵町放課後児童

健全育成事業の設備及び運営に関する基準で1人当たりの専用区画面積を決めております。議員御質問いただきまして、すぐに担当課長とかしのきクラブのほうに出向きました。クラブ長にいろいろ話を聞かせていただきました。下駄箱の工夫、雨にぬれてしまうような下駄箱の設置位置になっているのを校長先生と相談して、ぬれないような場所を校長先生に提供していただけるようお願いをしたというふうにも聞いております。ただ、議員おっしゃいましたとおり、東小学校を新しく校舎を建てかえいたしました後、地域の開発も進んだのか、児童数がふえてきているようでございまして、ほかの小学校の空き教室であれば、ほかの教室が何個かあったりするんですけども、ここにつきましては、教室だけで何とか対応していかないといけなくなりますので、例えば今、全国的には放課後児童育成教室の待機児童が出ている地域も出てきているように聞いておりますけれども、広陵町でそういった廃棄をしてもらわなければいけないような児童が出ないようにするスペースをどこでどう確保するかというのは、すぐにちょっと今名案がないんですけども、この地域のニーズもちょっと把握しながら今後の対応について考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） そうなんです。開発が進んで本当に東小学校区、空き教室もなくなるくらいということが見込まれているわけです。そうしますと、児童数がふえるということは、この放課後育成クラブに来られる児童もふえるということは、予想が十分できるわけですから、対策が後手後手にならないように今から施設をあいている校庭の片隅に建てるとか、何か倉庫みたいなのがあったので、そこを改善するとか、何かそのようなことも至急に考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） ただいま来年度の募集は10月に放課後育成教室の場合、やらせてもらうことになりますので、10月に応募がどれぐらい出てくるのか、近々の保護者のニーズなりも聞き取りなどをしていながら、本当に必要でないのに建ててしまうということもまたちょっともったいないことになると思いますので、本当にどの状態になるのかというのをもう一度精査させていただいた上で、検討してまいりたいと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） やはり他町村が参考になるような広陵町が子育てで一步進める視点が絶えず必要だと思うんです。今年度はしのいでも、新年度児童がふえる予想があるかしのきクラブやひまわりクラブをあすなろクラブやもくせいクラブのように独自に建物を建てる計画というのは、やっぱり10月の情報を見てということをおられますけれども、やはり先手先手をとっていただかないと、待機がふえるということになりますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

それで、この各クラブ、見学してどのクラブでも指導員さんの子供たちへの愛情が感じられ、熱心に指導されておられました。でもこれから児童がふえるこの夏休みに備えて、先ほど回答がありましたように、指導員の確保ができなく、人数が足りなくてお困りのクラブもあります。保護者にアンケートをとられて、終了時間の拡大、午前中の吉村議員の質問にもありましたように、午後6時半とか、午後7時の終了時間の拡大も検討されておられるようですが、人材の確保が困難な事情もお聞きしています。あらゆる方法を人材ニュースなどで毎回掲載するとか、町の施設に募集の張り紙とか、有効ではないかなと思うんですが、子供たちに安全安心なクラブの提供のために、この人材確保というのは、本当に必要不可欠だと思います。

また、指導員さんの各クラブとの交流などで、こういう事態が起きたときに、こういう解決をしたとか、こういう悩みがあるとか、そういう話し合いや交流する場を設けておられるのでしょうか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 最後の御質問のほうのそういう会議をしているかどうかを聞かれていますと思うんですけれども、毎月放課後子ども育成クラブ長会議というものを開催しておりまして、それでそれぞれのクラブの困っていることとかを話し合う場に私どもも参加をさせていただいています。

それと人材の確保ですが、広陵町の住民の方は潜在的に保育士なり、幼稚園なり、小学校、中学校、高校の教員免許をお持ちで、潜在的におられる方、潜在的に持っておられる方がたくさんおられるのかなというふうに思いますので、1,000円というのがボランティアということではないかと思えますけれども、そういう福祉の精神のある方に共鳴をいただいて、何とか人材確保をしていくことが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） クラブ長の会議も大事だと思うんですけれども、やっぱり指導員さんの交流というのはすごく私は大事じゃないかなと思いますので、ぜひ毎月無理でしたら、3カ月に1回とかでもそういうような交流の場を設けていただけたら、指導員さん

同士も、いろんなそこで悩みとか、そしてそこで得られた成果等を共有できるのではないかなと思いますので、ぜひ考えて検討していただきたいと思います。

午前中に答弁でこの育成クラブ、地域に任せていくような、そのような答弁がありましたけれども、やっぱり子ども・子育て支援というのは、運営を町が私は責任を持って行うべきだと思いますので、地域に任せるといのはやめてほしいと思うんです。ぜひ町が最後まで責任を持って運営してほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（笹井由明君） 増田福祉部長！

○福祉部長（増田克也君） 吉村議員の答弁のときに私のほうから話をさせていただいた件でございますけれども、一つの公設民営も指導員なり、補助員なりを育成するのに、行政が責任を持ってやれるという点では、安心を持ってお預け願えるというふうにも、それはもちろんそのとおりかなと思うんですけれども、今の時代、共働きの世帯がふえて、長時間労働にお母さん方がどうしても必要になってしまっているという状況の中で、地域のかもかりて、多様な選択肢の中に一つを含めさせていただくということも今後は必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 子育てに町が責任を持っていただくということは変わらないわけですね。

それでは、三つ目の質問に移ります。

不測の事態が起きたときの町のマニュアルの充実をですが、一度失った信頼を取り戻すのは大変です。6月1日は万全の体制をとられて、600ミリへの配管へのつなぎ工事を終わられました。赤水の発生はなくて、私もほっとしました。3月末も万全の体制をとられていたら、事故は起こらなかったはずですね。対応が甘かったと言われても仕方ありません。2回目は起きなかったんですからね。このことで町民に申請者に何名から申請がありましたかと、これ八尾議員の答弁をちょっと聞き取れなかった部分もあるので、まとめてお答えいただけますか、再度。

○議長（笹井由明君） 堀榮上下水道部長！

○上下水道部長（堀榮健恭君） 先ほど町長のほうから八尾議員のほうに回答させていただきました分で、もう一度報告させていただきます。

今回の赤水の発生したエリアでいきますと、大垣内から西校区につきましては、赤部、斉音寺、笠の地域と、それから北校区全域、それから東校区、古寺の区域でございます。

その区域におきましての水道の開栓数は、3,714件でございます。そのうち、今回申請いただきました件数におきましては、上水道の件数につきましては、987件、それで金額につきましては、17万7,796円、大口の利用者の方につきましては、6件、使用量でいきますと154トン、金額におきましては、3万7,625円、合計で993件ございました。金額にして21万5,421円でございます。

一方、下水道の分につきましては、893件ございまして、金額につきましては、11万6,090円、それから大口の利用者の件数でございますけれども、6件で2万20円、合計で下水道につきましては、899件、13万6,110円でございます。合計で金額に直しますと35万1,531円でございます。

以上です。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 資料でお手元に配付してありますけれども、村本建設との契約書がございます。その村本建設との配水場工事の契約で町民に損害を与えた場合、受注者はその損害を賠償しなければならないとありますが、申請した町民に1立方メートルの損害賠償を町が行って35万1,531円の損害賠償を行ったんですが、その賠償は村本建設は責を負わないのでしょうか。

○議長（笹井由明君） 堀榮上下水道部長！

○上下水道部長（堀榮健恭君） お答えします。

今回の工事につきましては、施工業者でございます村本建設、それから発注者であります上下水道、それから工事の管理者でありますURリンケージ、この3者におきまして、このバイパスの工事を施工させていただくところで、十分作業について検討もさせていただきました。問題ないという判断で施工させていただいたところなんですけれども、今回の工事につきましては作業上でのミスはないということの判断をしております。ですから、議員からお配りいただきました第三者に及ぼす損害の第28条第1項のただし書きの部分でございますけれども、その損害のうち、発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担するという部分に当たりますので、町の責務ということでございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 契約書面11ページ、第三者の及ぼした損害では、工事の施工について第三者に損害を及ぼしたときは、受注者はその損害を賠償しなければならないと

あります。その損害のうち、工事の施工につき、受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じたものについては、受注者が負担するとあります。3月末の200ミリの配管つなぎ工事で赤さびが出て、6月1日は万全の体制をとったら、600ミリの配管つなぎ工事では大丈夫だったとしたら、200ミリのときに受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じたことになりませんか。

○議長（笹井由明君） 堀榮上下水道部長！

○上下水道部長（堀榮健恭君） 3月のバイパスの工事につきましては、先ほども申しましたように、施工業者でございます業者さんと、それから監督の工事管理者、それから私どもと協議をさせていただいて、その施工については、ミスはないという判断でございます。

それから6月1日の配管につきましては、完成しましたポンプの切りかえでございます。その分については、問題なく施工のほうも大丈夫でございましたので、その分についても問題はないというふうに思っております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 村本建設に責があるように私は思うんですけれども、それで認められませんので、ここで時間もないので、これでこのことは終わりますけれども、やはり契約書に不備があるんだったら変えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

少し視点を変えて質問します。

この赤さびの問題が起きてから町の態度いかんで町民の信頼が揺らぐことはなかったと思うんです。先ほど八尾議員の質問にもありましたけれども、やはり町のその後の対応の不手際ですごく今、町に対して町民の信頼が揺らいでいるんですよね。広報車、箸尾のほうは回ったと言いますが、最初の大垣内、赤部、それから斉音寺、その辺は一切広報車は回りませんでした。自治会長さんへのお知らせの手配もなかったし、給水車などの手配もされませんでした。消火栓の水を出して、2日間にわたり洗管していることも町民にお知らせしなかったことで、なぜ水がずっと出ているのか、町民が不安に陥ったんですね。こんなことでは災害が起きたとき、不測の事態が起きたとき、町は適切に行動できるのかと、今すごく町民が不安を覚えておられるんです。次回、不測の事態が起きたときのマニュアルをどう改善されたのでしょうか。

教育委員会では小学校の給食の御飯に異物が混入していたことで、マニュアルを作成すると言われていましたけれども、作成されたと思うんですけれどもね。他の部署でも不測の事態に備えての心構えなど、職員に徹底されておられるのでしょうか。まず、住民に広報する。防災無線も聞こえないというお声がありますしね。町長の前のお話で、真美ヶ丘

第二小学校で防災訓練をされるということですが、これ非常に大事なことだと思います。今、庁舎内は、この耐震工事中で、今何か起きたら、非常に混乱するのではないかと私毎日心配しています。工事請負の村本建設と地震や火事など不測の事態が起きたときの対応と来庁されておられる住民の速やかな避難誘導など話し合われていますか。

また、熊本地震のようなことがこの広陵町でも起きないとは言えません。先日、シルバ一の前の防災倉庫前に給水タンクが6台ほど並べて点検されていたようですが、備蓄は万全か。また、地震で家屋が倒壊されたときの熊本地震の教訓で仮設建設地の候補地を幾つか検討されているかなど心配です。危機管理監が熊本の現地に支援に行かれて、つぶさに現状を見てこられ、私たち議員にも報告がございました。一番このことを精通されておられるし、心配もされておられると思います。今、広陵町の不測の事態が起きたとき、最低限、町が町民にせねばならないこと、何か学んでこられたことと思いますが、吉田部長から聞いていただいていると思いますが、どんなことを林田危機管理監は思いを抱いて帰っておられたか聞いてきていただいていますでしょうか。

○議長（笹井由明君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 失礼します。

議員懇談会でも支援隊のほうから熊本地震の報告があったとおりですけれども、今回危機管理監のほう支援隊の隊長といたしまして、現地に出向かせていただいて、震災後間もない現地の状況を見れたということは、広陵町の防災行政にとって大変よい経験となったことも事実ですし、自分のところに置きかえて考えるいい機会になったのではないかと考えております。危機管理監のほうからは現地を見て、広陵町に不足するものということですが、不足するものだらけというのが正直なところみたいです。その中でも特に受援体制というのが大切ではないかということによっております。災害が起こりますと、今はプッシュ型といいまして、国のほうから要請を待たずに救援物資等が送られてきます。そんな物資等を送られてきた物資等を仕分けする仕組みであるとか、人的支援もたくさん来ていただけますので、そういった人的な支援のほうを受け入れをどうするのか、そういった受援体制というものがまだまだ整っていないのではないかというふうに考えております。

広陵町の地域防災計画の中でも受援体制の整備という項目がございますけれども、余り細かいところまで規定しておるわけでもございませんし、そのあたりも今後考えていかなくはならないと思います。そういった中で、やっぱりポイントとなるのは地域の力、自主防災組織を初めとした地域の力がポイントになってくると思います。役場の職員も人的には限られておりますし、地域とともに日ごろからの訓練も踏まえて訓練もやっていかなくはならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹井由明君） 堀榮上下水道部長！

○上下水道部長（堀榮健恭君） 3月30日の赤水の発生につきましては、工事は午前中で終わっておりました。その事故の後、発生したのが夜の6時過ぎでございましたので、職員のほうも幾らか帰ってきておりましたので、なかなかその対応につきましても残っている職員で対応させていただくところがございます、できるだけ下流というか、地域の少数限のところにとどめたいという思いでしておりましたので、その対応について、議員さんにもちょっとお電話を差し上げたところがございます。

それから今回の教訓を生かしまして、今後の事故、これから更新事業も毎年出てきておりますので、その分については、まずマニュアルをつくって、事業に当たっていきいたいというふうに思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 答弁漏れです。村本建設と今、工事している耐震工事中で、来庁されている住民を速やかに避難できるようなそんな話し合いをしていますかという質問。

○議長（笹井由明君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 失礼します。

現在、庁舎の耐震補強工事のほうを実施しており、いろんな部署で課を移動したりであるとか、いろいろ御迷惑のほうをおかけしておりますけれども、職員の誘導という面でも例えば工事することによって一部報知器のほうは鳴らないという場合もありますので、部署によっては、ハンディのスピーカーを置いて、そういったことも想定しながら検討のほうをしておるところです。村本建設とは毎週1回定例会議のほうを開いておりますので、その避難誘導等についても話はしております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 私、このことでいろいろ考えたんですよ。町民への信頼を取り戻すのは容易ではないと思うんです。でも先ほど吉田部長が代理で話をしていただいた危機管理監のそういう本当に現地の状況とかで学んできたことなどを一つ一つ実現して行って、信頼を回復したらいいなというふうに思っています。

この熊本地震の後、どこかの小学校でヘルメットのひもに笛がついたものを小学生児に配っていたんですよ。あれすごくいいなと思ったので希望者に、こういう笛つきのヘルメ

ットを配布するとか、児童に配るなどの検討もお願いしたいなと、これはお願いですけれども、お願いしたいと思って、次の質問にいきます。

買い物難民のその後ですね。大変いい答弁をいただいて、やはり広陵町では、やはり移動販売車が巡回をしていくというのが一番だと考えますということで、本当このことを一日も早く実現していただきたいなというふうに思います。この間10日の議会の日の夜、8時45分からNHKのテレビで、8時45分9時までだったかな、そのNHKのニュースでも下市町の移動販売車のことを取り上げられていたんです。ごらんになりましたか。誰も見ていない。ちょうど私見て、急いで録画したんですけども、やはり下市町では魚の行商をされていた方が車も老朽化したので商売をやめようとしていたけれども町が地方創生交付金を利用して、移動販売される方を募集されたので、応募して今生計が十分成り立っている。下市町は人口5,900人なんですね。広陵町のその6倍ほどの人口なので、十分採算はとれるんじゃないかなというふうに私も思っています。一日も早く、この下市町のように、移動販売車が回れるように、お買い物で困っておられる方のために実現していただきたいと思います。

いい答弁をいただいたので、次にいきます。

プール指導時の紫外線、皮膚がんの怖さをここでも述べておられます。私の子供が小さいときは、赤ちゃんを日光浴させましようとかいっておむつまで外して数十分日光に当たりしていたんですよ。でも今は、紫外線が怖いということで、そういうこともしていないし、保育所に行っても帽子のところに紫外線から守るように垂れができていたりしています。ひまわり保育園ではラッシュガードを着せてプール指導されているというのも聞いていますし、うちの娘はこの間、神戸に引っ越ししていったんですが、神戸の小学校では、もうラッシュガードの着用を許可されているということなので、皮膚の弱い方というだけではなく、希望者は全員ラッシュガードオーケーというふうに言っていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 教育長の答弁にもございましたように、ラッシュガードそのものをだめだと言っているわけではございません。理由があれば、当然皮膚を守るというようなことから含めて、そのような形で対応させていただくと。決してだめだということはございませんのでよろしくお願いします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 希望された方全員認めておられるわけですね。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） はい。御質問いただきまして、各学校について状況を確認させていただいております。申請があったところにつきましては、基本認めると。ただ、どうしてもいろんな種類がございますので、余り華美な、そういうものを競うというようなことは、ちょっとこれは本題から外れますけれども、そういうことのない以上、認めていると。学校によっては、学校の判断ではなしに親御さんの判断でというところもありますので、そういったところ、整理もさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） では、6番目、最後の質問をいたします。

改良要望を県に町として上げていますが、実現をしていませんとありますが、何で実現していないのでしょうか、なぜですか、この理由。

○議長（笹井由明君） 廣橋事業部長！

○事業部長（廣橋秀郎君） お答えさせていただきます。

今ここで書かせていただいております、この県道河合大和高田線の改良要望といえますのは、安部地区の今までの道路排水等々の要望をさせていただいております。一部、全て今まで完了してございませんので、順次予算の部分について、していただいたところから、着手はさせていただいております。今全て完了していないというところです。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 部長も御存じだと思いますが、やっぱり大垣内から赤部、その辺が大変危ないんですよ、狭くて。ですから、そこを少しでも、一日も早く、町民の方が安心安全に通行できるように県に再度要望をお願いしたいと思います。要望していただけますね。もう1回答弁をお願いします。

○議長（笹井由明君） 廣橋事業部長！

○事業部長（廣橋秀郎君） この部分につきまして、答弁の中にもございますように、建物が近接しておりますので、その分につきまして、やはり地域、やはり区を含めて、やはり協力していただくというのが工事着手についてやはり必要になってきてございますので、

やはりその部分について、地元と十分にお話しさせていただいて、要望させていただく方向で進めさせていただきます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） やっぱり少し広がっただけで本当に通行が楽なんですよ。ですから、一日も早く、これだけ違うんだなとやっぱり赤部の方も思っておられるので、この溝のふたで安全に通行できるように県に要望していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（笹井由明君） 以上で、山田さんの一般質問は終了しました。

本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会します。

（P.M. 4：49散会）